

<平成29年12月21日報道発表資料>



「Fukuoka City Wi-Fi」 × 「Munakata Free Wi-Fi」 それぞれのWi-Fiサービスを 一度の利用登録で利用できます！ ～認証連携による手続の一元化を実現～



福岡市および宗像市は、無料の公衆無線LANサービス「Fukuoka City Wi-Fi」（福岡市）・「Munakata Free Wi-Fi」（宗像市）を提供しています。

このたび、両市を訪れる観光客等の利便性向上を図るため、公衆無線LANサービスの認証連携に取り組むこととし、連携協定を締結しました。

この連携協定に基づき、平成30年1月1日(月)から、一度の利用登録で両Wi-Fiサービスを相互に利用できる認証連携を開始します。

これにより、いずれかのWi-Fiサービスで一度利用登録すると、再登録やWi-Fi接続アプリの必要なく、両市が提供するWi-Fiサービスを利用することが可能となり、利便性が大きく向上いたします。

【Fukuoka City Wi-Fi】



福岡市内
101カ所で利用可能
※ 12月21日現在



【Munakata Free Wi-Fi】



宗像市内
16カ所で利用可能
(宗像大社・大島・東郷駅など)
※ 12月21日現在



一度の利用登録で
両サービスが
利用可能に！

【参考】その他 Fukuoka City Wi-Fiの認証連携サービス



Onsen Oita
Wi-Fi City



Nishitetsu Bus
Free Wi-Fi



Nishitetsu Train
Free Wi-Fi

福岡市ではWi-Fi連携の取り組みを、観光・集客の振興、経済の活性化を推進する先進モデルとして、引き続き推進していきます。

【本件に関する問い合わせ先】

福岡市 市長室広報戦略室広報課 白木・鐘ヶ江

電話:092-711-4827(内線 1118) FAX:092-732-1358